



第306回定例会

青森県議会議員

視しながら、

と考えています。

関係機関と連携しながら、

揮し、本県で生き生きと暮らしていけるよう、障害者就業・生活支援セン

きめ細かな就労支援に取り組んでいく

● 所属会派:青和会

発行:関 良(せきりょう)

電話番号: 017-787-3306

: 〒038-0042 青森県青森市新城字平岡109-11

公式サイト: http://sekiryo.jp/

めどは立っておらず、個人消費に左右される小売業やサービス業で倒産が急 対応する支援策が次々と打ち出され、倒産が抑制されたとした上で、収束の 障害者の就労支援について この基本理念のもと質問します。 青森県内企業の令和2年度の倒産状況については、新型コロナウイルスに

就労に向けて丁寧にサポートしていくことが行政の 重要な役割と考えます。 るよう、就労の場をしっかりと確保すること、また、 増する可能性があるとのことです。こうした状況の 私は障害者の方々がその能力を発揮していけ

### 質問

解をお伺いいたします 働く意欲を持つ障害者が安心して就労できるよ 寄り添った支援が重要と考えますが、 県の見



障害者就業・生活支援センターでは、 ます。このため、県が指定している県内6圏域の に対する就業面と生活面での支援を一体的に行っ 立と社会参加を促していくことが重要と考えてい していくことができる共生社会を実現するために 障害者の方々が住みなれた地域で安心して暮ら 障害者の方々の雇用機会を確保し、 障害者の方々 経済的自

短期の職場実習を実施し、 るよう、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練や実際の仕事に即 を対象として、 言などにきめ細かく対応しています。また、障害者雇用に前向きな事業主ており、伴走型による求職活動の支援や受入事業所に対する雇用管理の助 ており、伴走型による求職活動の支援や受入事業所に対する雇用管理の ほか、働きたいと考えている障害者の方々が就職に対する不安を解消でき 今後とも、 働く意欲のある障害者の方が職業生活においてその能力を発新型コロナウイルス感染症が障害者の雇用に及ぼす影響を注 障害者を雇用している優良事業所の見学会を開催している 雇用に結びつけています。 した

### 令和三年六月二十 日 ( 後 高速道路における交

通事故防止対策について

送れるように支援していくべきこと」が福祉の基本であると考私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方々が安心して人生を

えています。

和会

関良議員

一般質問

答弁要旨

思っているところです。 の物理的もしくは視覚的な防止対策を講じていることと思いますが、県警察 ないかと考えるところです。 含め、高速道路での逆走事案を防止するためには何かしらの対策が必要では につながる可能性が非常に高く、国土交通省の資料によれば、逆走によって ともあるようです。いうまでもないことですが、高速道路の逆走事案は、事故 誤って通り過ぎたりしたため、逆走して曲がるべき道路まで戻ったりするこ 視し故意に逆走することもあるとのことです。本来、曲がる予定の道路を 常に難しい問題と捉えています。過失の場合は、ドライバーが標識を見落と バーだということです。あおり運転は悪意に基づき発生するものであります 路の逆走問題もここ数年で増加傾向にあることと捉えています。とくに高速 においても、関係機関と連 て40倍にもなるそうです。認 事故を起こした場合、死亡事故になる確率は、そうでない場合の事故に比べ くる車を避けて走行することとなります。そのほかにも、道路標識などを無 道路の逆走が増加傾向にあ して対向車線に入り、自分がどこを走っているのかわからないまま向かって 昨年6月に道路交通法が改正され、厳罰化された「あおり運転」と並んで道 高速道路での逆走事案は 携するなどして対策を強化していただきたいと り、発生した事故の約6割以上が、高齢ドライ 道路管理者等では、逆走が発生しやすい箇所で |識のない逆走はもちろんのこと、故意の逆走も 、過失によっても発生する可能性があるなど、非

します。 ける、逆走事案の発生状況 最近3年間の本県で の高速道路にお についてお伺い

### 答弁・警察本部長

報等により認知した件数 ています。 本県の高速道路におけ 令和元年7件、 令 和 2年3件となっ は、平成30年3 る逆走事案を通

ます。 るための県警察の取組に (2) 高速道路における逆 ついてお伺いし 走事案を防止す



走事案予防の広報啓発活動を行っています。 を働きかけるとともに、サービスエリア等において、道路管理者と連携した逆 県警察では、逆走事案が発生しそうな場所の把握に努め、道路管理者に改善

再発防止を図るとともに、運転者の言動等から認知能力に問題があると疑われ る場合は、 現に逆走事案を認知した際には、積極的な検挙に努め、悪質性を認識させて 運転免許上の措置を適切に講じることとしています。



## 人口減少と高齢化に対応した 都市づくりと移住促進の取組について

から2023年度内の完成を目指しているとのことです。老朽化 事務所が入居する13階から18階建て複合施設として、2022年 手地区市街地再開発事業」と、二つ目は新町一丁目地区の「新町一 ことでした。 した小売店や飲食店を集約するとともにホテルや集合住宅を整備 事業を既に着工されており、一つ目は中新町山手地区の「中新町山 並みが大きく変わってきています。青森市新町では二つの再開発 丁目地区優良建築物等整備事業」、店舗・分譲マンション・ホテル・ 全国的に人口減少や少子高齢化の中で、既に市街地も郊外も街 市中心部の新たなにぎわい創出を目指すこととしているとの

等から本県への移住促進について と申し上げた次第です。また、コロナ禍においては、特に若い世代 省力化する、地域が活性化する街づくりの視点が重要ではないか ことで日常生活の消費を喚起し、交通網の整備やインフラ対策を 冬期間の雪かき等で難儀している高齢者を中心市街地に誘導する た、リモートワークも進められていることから、この機会に首都圏 の地方移住に対する関心の高まりを示す調査結果が報じられ、ま は「都市を正しく縮めることも必要」であり、特に、郊外で買い物や この二つの事業については、大変喜ばしく、私は以前、これから

も期待を寄せているところです。

発事業及び優良建築物等整備事 業のこれまで完了した件数、及び 現在進行している2件への補助 (1) 青森市における市街地再開

# 額について、お伺いします。

答弁・県土整備部長

5件の事業が完了しています。 ものです。青森市内では、これまでに、これらの事業を活用して 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業に 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業は、都市における 事業に要する費用の一部を国及び地方公共団体が補助する

約16億7千万円、合計で約33億5千万円の補助が見込まれ、また、 新町山手地区市街地再開発事業」では、国と青森市からそれぞれ 市それぞれから約7億5千万円、合計で約15億円の補助が見込ま |新町一丁目地区優良建築物等整備事業」でも同様に、国と青森 また、現在2件の事業が青森市で進行しており、そのうち「中

円滑な事業の促進を図っていきたいと考えています。 県としては、引き続き、青森市に対して、必要な助言等を行い、

ように取り組んでいくのかお伺いします。 都市づくりを推進することが必要と考えますが、県はどの (2) 人口減少と高齢化が進む中にあっては、コンパクトな

## 答弁・県土整備部長

ジ化が大きな課題となっています。 地方都市においては、急激な人口減少及び少子高齢化等によ 商店の撤退等によるいわゆる中心市街地の空洞化やスポン

え、「青森県都市計画マスタープラン」を策定し、市町村が進 める都市づくりの基本としています。 務機能をまちなかに集めるコンパクトな都市づくりが必要と考 たな市街地の拡大は行わず、現在分散している住居や商業・業 県では、こうした課題に対応していくため、都市において新

進められる予定です。 を策定しているほか、今年度は階上町等の5町村で策定作業が けてきました。これまで、青森市等の8市町が立地適正化計画 ことを踏まえ、県では市町村に対し、この制度の活用を呼びか まちづくりの実現を目指す立地適正化計画制度を推進している また、国においても、都市機能等の誘導によるコンパクトな

会等の機会において、立地適正化計画策定の意義を啓発し、 ンパクトな都市づくりを推進していくと考えています。 県としては、今後も市町村に対し、担当課長会議や事業相談  $\Box$ 

住促進に向けて、県はどのように取り組 んでいるのかお伺いします。 (3) 本県へのリモートワークによる移

## 答弁二・企画政策部長

よる移住促進に向けた取組を進めています。 好機ととらえ、本県へのリモートワークに 方の変化や、地方移住への関心の高まりを 県では、コロナ禍をきっかけとした働き

整えていくと考えます。 の整備を支援し、移住検討者の体験ニーズに対応できる環境を たノウハウを県内全市町村に波及させていくこととしています。 験等の受入実証モデル事業を実施して効果等を検証し、得られ 構築するため、市町村・民間との協働により、お試し暮らし体 具体的には、市町村におけるリモートワーカー等の受入態勢を また、市町村が行うリモートワークに対応した移住体験拠点

リモートワーカーの移住促進にしっかりと取り組んでいくと考 ションを展開するなど、市町村や関係機関と連携を図りながら、 の移住検討者に対し、本県のリモートワーク環境のプロモー さらに、ウェブサイトやパンフレットを活用して、首都圏等

### 改正高年齢 者雇用安定法の施行を 踏まえた雇用対策につい

ことは企業の多 決めることが出来る時代に対応していかなければなりません。企 業にとっても、 く」といった、 事にやりがいを感じるから働きたい」「経済的余裕がないから働 は余生をのんびり楽しむだけが主流の時代ではもはやなく、「仕 社会づくりは欠かすことの出来ない取組の一つであります。老後 する改正高齢者雇用安定法が施行されました。 口の高年齢化が進む現状を鑑みると、後期高齢者が明るく働ける 今年4月に高齢者70才までの就業機会の確保を企業努力義務と 他の業種の経験・知識の豊富な高齢就業者を雇う ニーズに合わせて高齢就業者が自由に引退年齢を 様性、柔軟性 我が国の労働力人

があります。 を養うことので

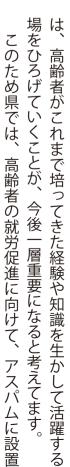
きるメリット

でいくのかお伺いします。 高齢者の就 県はどのように取り組ん 局齢者の就労促進に向け

,000,

## 答弁・商工労働部長

社会の活力を維 人口が減少する中で、経済 持するために



昨年10月に開設 労促進に取り組んでいくと考えています。 活躍できるよう、 談窓口に専任のコーデイネーターを配置し、県内企業からの高齢 を図るためのシニア向け合同企業説明会を開催しています。また、 かな相談対応を行っているほか、求職者と県内企業のマッチング つ高齢者が年齢に関わりなく働き続け、地域経済の担い手として 職場づくりを支援しています。県としては、働く意欲や能力を持 応じて専門家を 者雇用に関する 家によるキャリ している「ネク 相談に随時対応しているほか、県内企業の求めに 派遣し助言を行うなど、高齢者が安心して働ける ストキャリアセンターあおもり」において、専門 は、高齢者の就労促進に向けて、アスパムに設置 した「あおもり人財確保推進センター」では、相 アカウンセリングや就職情報の提供など、きめ細 引き続き、国や関係機関と連携して高齢者の就

皆様の青森県以上報告とさ 政に対するご意見をお聞かせ下さい。せていただきます。

### 関良だより 第18号 2021年

- 発 関良(せきりょう)
- 事 青森市新城字平岡109-11
- 電話 番奶号所行 017(787)3306